

1 会議の名称	韮崎市防災会議
2 日時	令和6年3月19日(火)午後 2 時00分～午前3時00分
3 場所	市民交流センター ニコリ1階 会議室5・6・7
4 議題(協議事項)	総務課 (1)韮崎市地域防災計画の改訂について (2)韮崎市水防計画の改定について (3)その他
5 出席委員	会長、清水委員(代理:佐野様)、古屋委員、深山委員、武田委員、五十嵐委員(代理:原野様)、今福委員、藤森委員、井出委員(代理:保坂様)、清水委員、岩下(泰)委員、小池委員(代理:水川様)、岩下(和)委員、奥寺委員、向山委員、浅川委員、池田委員(代理:勝田様)、平賀委員、名取委員、一木委員、八巻委員、内藤委員(副市長)、堀川委員(教育長)
6 欠席委員	留守委員、大柴委員
7 会議の公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
8 傍聴人の数	1人
9 出席委員(事務局)	総務課 根津課長・小中澤・立花 L 建設課 谷課長・小澤 L・貝瀬

○事務局:只今より、韮崎市防災会議及び韮崎市水防協議会を開催させていただきます。

本来ですと、防災会議と水防協議会は別の会議であることから個別に開催する必要がありますが、委員の方々が同一のため、本日は併せて開催させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

時間の都合上お手元に配布しております出席者名簿によりましてご紹介に代えさせていただきますので、あらかじめご了承願ひします。

なお、国土交通省甲府河川国道事務所 留守様、韮崎市赤十字奉仕団委員長 大柴様より、ご欠席の連絡をいただいております。

また、韮崎市主任児童委員八巻様より遅れるとの連絡をいただいております。

ここで、配付資料の確認をさせていただきます。

本日お配りさせていただきました次第が 1 枚、その次に防災委員名簿兼出席者名簿ということで皆様を載せさせていただきます。また債権者登録申請書、こちら報酬をお支払いするのに必要なものとなっております。次に訂正の資料を1枚入れさせていただきます。第1章の地震災害の概要というところにあります150P の資料の避難者数が皆様に事前にお配りしたものと変わってきておりますので、入れさせていただきます。最後に国土強靱化地域計画の改定資料として入れさせていただきます。

ります。それでは、次に次第の2市長挨拶、蕪崎市市長 内藤久夫よりご挨拶申し上げます。

～市長あいさつ～

次に、次第3議事ではありますが「防災会議条例第3条第3項」及び「水防協議会条例第3条第2項」により“会長が会務を総理する”また、“会長が議長となる”こととなっておりますので、議事の進行を内藤市長にお願いいたします。

○会長: それでは、ご指名がございましたので、本日の会議の議長を務めさせていただきます。しばらくの間、議事の進行に、ご協力をお願いします。

それでは、議事に入ります。

(1)「蕪崎市地域防災計画の改定について」を議題といたします。

事務局より、説明を求めます。

<事務局説明(事務局及び NPO 法人減災ネットやまなし理事向山委員より説明)>
事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かございますか。

○A 委員: 先ほどの説明で気づいた点をいくつか。

P35 地域防災計画の機能について表がありますが、赤い追加機能部分を書き上げたらしきりがないので、いくつも標記してありますが、機能の性質で分けて、一番下に書いてある緊急避難所(避難ゾーン)を物資集積拠点の下にもってきて、残りはまとめて左側に縦線を引いて「その他の機能」というくりにしてまとめる方が良い。

○議長: この意見について事務局何かありますか。

○事務局: 標記の仕方等、委員と相談させていただきたいとおもいます。

○A 委員: P58 追加した部分の標記の仕方、市民編の記述と整合性を取った標記に代えて、具体的な表記に変えた方がよいと思う。

あいまいな表記になってしまっているから、はっきりと書いた方が良い。

○議長: 委員の意見に対して事務局なにかありますか。

○事務局: 市民編の標記と整合性がとれたものに変更させていただきます。

その際には協力をお願いします。

○A 委員: 分かりました。

○議長: その他なにかございますか。ないようでしたら拍手で承認をお願いします。

○議長: 続きまして(2)蕪崎市水防計画の改定についてに移ります。

事務局に説明を求めます。

<事務局説明>

議長:事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かございますか。

無いようでしたら拍手で承認をお願いします。

○議長:続きまして(3)その他を議題とします。事務局なにかありますか。

事務局:お配りしております「改定後」と書いてある書類をご覧ください。こちらは地域防災計画ではありませんが、国土強靱化地域計画の抜粋です。こちらは地域防災計画の上位にあたる計画ですが、地震部分の標記がありますので、県の公表する数値に変更させていただきます。資料は改定前と改定後をつけてあります。県防災会議が3月25日に開催される予定で、県防災計画も地震関係のデータを変更すると聞いていますので韮崎市の国土強靱化地域計画にも変更を反映させるため、変更点をご報告させていただきます。また、今回の地域防災計画改定の中で新体育館建設の関係地域防災拠点整備計画についてもこの計画の個別事業の変更、資料のとおりですのでご確認ください。

○議長:今の説明について委員の皆様から何かございますか。

無いようでしたら、以上で本日提案いたしました案件は、すべて終了しました。以上をもちまして議事を終了し、議長の職を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局:それでは以上を持ちまして本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。